

これからのあるべき地域社会を構想する。

持続可能な地域社会の実現に向けた行政の役割と市民協働に関する研究

吉田 正樹（近江八幡市）

地域概要

近江八幡市は、滋賀県のほぼ中央に位置し、琵琶湖で最大の島である沖島を有し、ラムサール条約の登録湿地のヨシの群生地である西の湖の水郷地帯は琵琶湖八景の一つに数えられている。

古くから農業を中心に栄え、中世以降は陸上と湖上の交通の要衝という地の利を得て、多くの城が築かれた。

また、織田信長の改革精神により開かれた楽市楽座は、豊臣秀次の自由商業都市の思想に引き継がれ、さらに近江商人の基礎を築き、長い歴史とそれぞれに培われた伝統を有し、多くの個性的な地域と豊かな自然に恵まれたところである。

一近江八幡市における行政経験と鶴見和子の内発的発展論を踏まえて一

要 旨

我が国では、人口減少、少子高齢化、地域経済の停滞などにより、地域社会を取り巻く環境が大きく変化している。こうした状況の中で、持続可能な地域社会を構築するためには、行政による一方的な施策だけではなく、市民、地域団体、企業など多様な主体が互いに協働し、それぞれの役割を果たす地域経営への転換が求められている。

本論文は、私が40年以上にわたり地方行政に携わってきた経験を基盤とし、近江八幡市における地域づくりの実践を振り返りながら、持続可能な地域社会のあり方について考察するものである。特に、八幡堀整備事業や景観行政、市民協働による地域づくりを事例として取り上げ、行政と市民との信頼関係が地域づくりの成否を左右する重要な要素であることを明らかにする。

また、本論文では社会学者・鶴見和子が提唱した「内発的発展論」を理論的基盤として位置づける。鶴見は、地域の発展は外部から与えられるものではなく、その地域が有する自然、歴史、文化、そして住民の主体的な営みによって形成されるべきであると論じた。この視点を踏まえ、本論文では近江八幡市の地域づくりの実践を検証し、行政は地域づくりの主体ではなく、市民の主体的活動を支える存在であるべきことを論証する。

さらに、退職後に取り組んできた農業に頼らない農業の経験を通して、人間は自然の一部として生きる存在であり、地域社会の持続可能性は自然との共生の上に成り立つことについて考察する。農業と食の持つ多面的な価値を地域政策の中に位置づけることの重要性を示すとともに、人づくりこそが地域づくりの根幹であることを明らかにする。

以上の考察を通して、本論文は行政、市民、企業、教育機関など多様な主体が協働し、地域固有の歴史・文化・自然を守りながら未来を創造することこそが、持続可能な地域社会の実現につながることを提言する。

はじめに

近年、日本の地域社会は急速な人口減少、少子高齢化、地域経済の停滞、さらには地域コミュニティ

の希薄化という複合的な課題に直面している。地方自治体はこれらの課題に対応するため、多様な政策を展開してきたが、従来の行政主導による施策だけでは十分な成果を上げることが難しくなっている。

戦後の高度経済成長期には、経済成長を最優先とする政策が全国で進められた。その結果、生活水準は大きく向上した一方で、地域固有の歴史や文化、自然環境、人と人とのつながりなど、本来地域社会を支えてきた価値が失われつつあることも指摘されている。

経済的な豊かさだけでは、人々が安心して暮らし、未来への希望を持つ地域社会を築くことはできない。

こうした問題意識は、社会学者・鶴見和子が提唱した「内発的発展論」と深く関わっている。鶴見は、水俣病研究を通して、人間は自然から切り離された存在ではなく、自然の一部として生きる存在であることを明らかにした。そして地域の発展とは、外部から与えられるものではなく、その地域に暮らす人々が主体となり、歴史、文化、自然環境を生かしながら創意工夫を積み重ねることによって実現されるものであると論じている。

私は40年以上にわたり地方自治体職員として地域づくりに携わり、都市計画、景観形成、環境政策、地域政策、市民協働など幅広い行政分野を担当してきた。その中でも八幡堀整備事業は、行政主導ではなく市民との協働によって地域の歴史的景観を再生した代表的な事例であり、地域づくりの本質を学ぶ重要な経験となった。また、小舟木エコ村をはじめとする環境と共生するまちづくりにも携わり、地域資源を生かした政策形成の重要性を実感してきた。

さらに、退職後は農業に頼らない農業に取り組み、土づくりを基本とした農業を実践している。その経験を通して、人間は自然の恵みによって生かされていること、地域社会の持続可能性は自然との共生なくして成り立たないことを改めて認識するようになった。この実践は、行政経験を通じて培った地域づくりの理念を、自然との関係という視点から再確認する機会となっている。

本論文では、これらの行政経験と農業実践を踏まえながら、持続可能な地域社会の実現に向けて行政が果たすべき役割、市民との協働のあり方について考察する。その理論的基盤として鶴見和子の内発的発展論を位置づけ、近江八幡市における地域づくりの実践を分析することで、地域固有の歴史・文化・自然を生かした地域経営の方向性を明らかにすることを目的とする。

本論文の最終的な結論は、地域づくりとは単なる社会資本整備ではなく、人と人との信頼関係を育み、人を育て、自然と共生する社会を築く営みであるという点にある。そして、行政はその営みを支える伴走者として、市民とともに未来を創造していくことが求められていることを論証していく。

第1章 地域社会の現状と課題

第1節 人口減少社会における地域の変化

戦後の日本は、高度経済成長を背景として急速な都市化と産業化を進め、国民生活は飛躍的に向上した。一方で、その発展は人口や経済活動を都市部へ集中させ、地方では人口流出や高齢化が進行する結果をもたらした。とりわけ地方都市や中山間地域では、若年世代の流出により地域コミュニティの維持が困難となり、空き家や耕作放棄地の増加、地域産業の衰退など、多くの課題が顕在化している。

近江八幡市においても例外ではなく、歴史的な町並みや豊かな自然環境に恵まれている一方で、人口構造の変化や地域活動の担い手不足など、新たな課題への対応が求められている。行政は道路や公園などの社会基盤整備を進めるだけでなく、地域の活力そのものを維持し、次世代へ継承するための政策形成が必要となっている。

また、少子高齢化は福祉、医療、防災、教育など行政のあらゆる分野に影響を及ぼしている。限られた財源と人材の中で持続可能な行政運営を実現するためには、行政だけが課題解決を担う従来型の手法から脱却し、市民や地域団体、企業など多様な主体と協働する新たな地域経営が求められている。

第2節 地域コミュニティの変容と課題

かつて地域社会では、自治会、子ども会、老人クラブ、消防団など、多様な地域組織が住民同士を結び付ける重要な役割を果たしていた。祭りや伝統行事、共同作業などを通じて、人々は自然に交流し、子どもから高齢者までが支え合う共同体が形成されていた。

しかし、生活様式の変化や価値観の多様化、核家族化の進展に伴い、人と人との関係は次第に希薄化してきた。地域活動への参加者も減少し、「地域のことは行政が担うもの」という意識が広がった結果、住民自身が地域課題を解決する力が弱まりつつある。

私は長年行政に携わる中で、制度や施設だけでは地域社会は成り立たないことを幾度となく実感してきた。どれほど立派な公共施設を整備しても、それを支え、活用し、守り育てる住民の主体的な関わりがなければ、真に豊かな地域社会は形成されない。

地域づくりの根幹にあるのは、人と人との信頼関係である。その信頼関係は、一朝一夕に築かれるものではなく、日常の対話や協力、相互理解の積み重ねによって育まれる。したがって、これからの地域政策には、地域コミュニティを再生し、人々のつながりを回復する視点が不可欠である。

第3節 地方分権と政策自治体への転換

2000年に施行された地方分権一括法は、日本の地方自治に大きな転換をもたらした。それまで地方自治体は、国の制度を実施する「執行自治体」としての役割が中心であったが、地方分権の進展により、自ら地域課題を把握し、政策を立案・実行する「政策自治体」としての役割が求められるようになった。

しかし、制度が変わるだけでは自治体の体質は変わらない。地域課題を的確に把握し、住民の声を政策へ反映しながら将来を見据えた施策を展開するためには、行政職員自身の意識改革と政策形成能力の向上が不可欠である。

私が行政経験を通じて学んだことは、優れた政策とは机上で生まれるものではなく、現場で市民と対話を重ねる中から生まれるということである。地域には地域固有の歴史や文化、自然環境があり、それらを十分に理解した上で政策を構想しなければ、真に地域に根差した行政運営は実現できない。

第4節 鶴見和子の内発的発展論から得られる示唆

本論文の理論的基盤である鶴見和子の内発的発展論は、現代の地域づくりに多くの示唆を与えている。鶴見は、水俣病の調査研究を通して、人間は自然から切り離された存在ではなく、自然と共に生きる存在であることを明らかにした。そして、地域の発展とは外部から与えられるのではなく、その地域に暮らす人々が主体となり、地域固有の歴史、文化、自然環境を生かしながら創意工夫を重ねることによって実現されるものであると論じている。

この考え方は、効率性や経済性を優先する従来型の地域政策とは異なり、地域資源そのものに価値を見いだす視点を提供している。近江八幡市が有する八幡堀、西の湖、沖島、ヨシ原、さらには近江商人の「三方よし」の精神などは、単なる観光資源ではなく、地域の歴史と文化を象徴する重要な財産である。

これらの地域資源を未来へ継承するためには、市民一人ひとりがその価値を再認識し、主体的に地域

づくりへ参画することが重要である。行政はその活動を支援し、多様な主体を結び付ける調整役として機能することが求められる。

第5節 本章のまとめ

本章では、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化など、現代の地域社会が抱える課題を整理するとともに、地方分権時代における行政の役割について考察した。

また、鶴見和子の内発的発展論を通して、地域づくりとは地域固有の自然、歴史、文化を基盤とし、市民が主体となって未来を築く営みであることを確認した。

地域社会の持続可能性を支えるものは、制度や財政だけではない。地域への誇り、人と人との信頼関係、自然との共生、そして地域を愛する人々の主体的な行動こそが、その基盤となる。

次章では、私が地方行政職員として携わった八幡堀整備事業を中心に、市民との協働による地域づくりの実践を振り返りながら、行政が果たすべき役割について具体的に考察する。

第2章 行政経験から学んだ地域づくり—八幡堀整備事業を中心として—

第1節 行政職員としての原点

私が地方自治体職員として採用されて約八年が経過した頃、近江八幡市の歴史的景観を象徴する八幡堀再生景観整備事業（水緑都市モデル地区整備事業）の担当となった。当時は第二次オイルショック後の景気低迷や地方財政の悪化により、新たな公共事業に対して厳しい視線が向けられていた時代である。

八幡堀は、安土桃山時代に豊臣秀次による城下町建設とともに整備され、その後、近江商人の物流を支えた重要な水路であった。しかし、戦後の高度経済成長期には水運としての役割を終え、一時は埋め立て計画まで検討されるなど、その歴史的価値は十分に評価されていなかった。

こうした状況の中、市民による保存運動が起こり、行政も歴史的景観の保全へと舵を切ることになった。私が担当したのは、単なる土木工事ではなく、市民の思いと行政の役割を結び付けながら、地域の歴史を未来へ継承する事業であった。

この経験は、私の行政人生における大きな転機となった。それまで行政とは制度を運営し、計画どおり事業を進めることが役割であると考えていた。しかし、八幡堀整備事業を通じて、行政の使命は制度を執行することだけではなく、市民とともに地域の未来を創造することにあると学んだのである。

第2節 市民との対話が地域を変える

事業着手当初、市議会では「家の屋根が壊れているのに庭を直すようなものだ」という厳しい意見も聞かれた。生活基盤の整備を優先すべきではないかという批判は、当時の社会情勢を考えれば当然のものであった。

そのような中で、筆者が常に心に留めていたのは、上司から教えられた一つの言葉である。

「新しい事業には必ず反対がある。十人いれば二人は賛成し、六人は様子を見て、二人は反対する。」この言葉は、その後四十年以上にわたる行政人生を支える指針となった。

行政は反対意見を恐れていては、新しい地域づくりを進めることはできない。しかし同時に、反対する人々の声にも真摯に耳を傾け、その背景にある不安や疑問を理解する姿勢が不可欠である。

そのため私は、説明会や住民との懇談の場を重ね、一人ひとりの意見に耳を傾けることを大切にした。行政が一方的に計画を説明するのではなく、市民とともに地域の将来像を描くことが、信頼関係の構築

につながると考えたからである。

やがて八幡堀は、市民自身が誇りを持つ地域資源として再認識されるようになった。現在では近江八幡市を代表する景観として国内外から多くの人々が訪れているが、その背景には行政だけではなく、市民一人ひとりの主体的な参加と努力があったことを忘れてはならない。

第3節 景観行政と地域資源の再評価

八幡堀整備事業は、景観を美しくするためだけの事業ではなかった。その本質は、地域が長年培ってきた歴史や文化を再評価し、それを次世代へ継承する地域づくりであった。

景観は単なる建物や自然の集合ではない。そこには人々の暮らし、文化、産業、歴史が積み重なって形成された地域の記憶が刻まれている。景観を守るとは、地域のアイデンティティを守ることであり、人々が地域への誇りと愛着を育むことにもつながる。

私はその後も、道路、公園、都市計画、景観形成、小舟木エコ村整備など多くの事業に携わった。それぞれ事業内容は異なるものの、一貫していたのは「地域の価値を高める行政」である。行政が新しい施設を造ること自体が目的ではなく、地域が持つ本来の価値を引き出し、市民と共有することが重要である。この考え方は、後に学ぶこととなった鶴見和子の内発的発展論とも深く共通している。

第4節 市民協働による地域づくり

私の行政経験を振り返ると、成功した事業には一つの共通点がある。それは、市民が主体となって参加したことである。

行政だけで地域を変えることはできない。行政は制度や財源を提供することはできても、人々の地域への愛着や誇りを生み出すことはできない。それらは市民自身が地域に関わり、自ら行動することによって初めて育まれる。

そのため行政職員には、事業を推進する能力だけでなく、市民の力を引き出す調整役としての能力が求められる。行政が主役ではなく、市民が主役であるという姿勢こそが、地域づくりの基本である。

この考え方は、地方分権時代の行政運営において、ますます重要になると考えられる。

第5節 行政経験から得た教訓

40年以上にわたる行政経験を通して、私が最も強く実感したことは、地域づくりの原動力は「人」であるということである。

公共施設や道路は時間の経過とともに老朽化する。しかし、人と人との信頼関係は、地域の未来を支える財産として受け継がれていく。

行政は制度を運営する組織ではあるが、その本質は市民の暮らしを支え、地域の未来を共に創る存在である。現場に足を運び、市民の声に耳を傾け、ともに悩み、ともに喜ぶ姿勢があつてこそ、行政への信頼は築かれる。

私は、八幡堀整備事業をはじめとする数多くの地域づくりを経験する中で、行政とは「市民のために行うもの」ではなく、「市民とともに創り上げるもの」であるという確信を得た。

この考え方は、後に鶴見和子の内発的発展論に触れた際、その思想と深く重なっていることを実感した。地域の発展は行政が与えるものではなく、市民一人ひとりの主体的な参加と、地域への愛着によって築かれるのである。

以上の経験は、本論文全体を貫く基本理念となっており、今後の地域づくりにおいても普遍的な意義を持つものとする。

第3章 政策自治体への転換と行政の役割―市民協働による地域経営を目指して―

第1節 地方分権改革と自治体の役割の変化

2000年に施行された地方分権一括法は、日本の地方自治に大きな転換をもたらした。それまでの地方自治体は、国が決定した制度や政策を実施する「執行自治体」としての性格が強かった。しかし、地方分権改革以降は、それぞれの地域課題を自ら把握し、地域の特性に応じた政策を企画・実施する「政策自治体」への転換が求められるようになった。この変化は、単なる制度改正ではない。

自治体には、地域住民の暮らしを主体的に支え、地域の将来像を描く政策形成能力が求められるようになったのである。

しかし現実には、制度や前例を重視する行政運営が依然として残り、地域の特性を十分に生かした政策形成が必ずしも実現されているとはいえない。人口減少や少子高齢化など複雑化する課題に対応するためには、従来の行政手法だけでは限界がある。

私は行政経験を通じて、政策とは制度を運用することではなく、「地域の未来を創造する営み」であると考えようになった。そのためには、行政自身が地域を学び、市民とともに考え、未来を描く姿勢が不可欠である。

第2節 政策形成に求められる視点

優れた政策とは、机上で作成された計画ではない。それは地域の現場から生まれ、住民との対話を通じて育まれるものである。

行政は統計資料や人口推計を基に政策を立案することが多い。しかし数字だけでは地域の実態を十分に把握することはできない。地域には、長年培われた文化や生活習慣、人間関係、地域への誇りなど、数値では表すことのできない価値が存在している。

私は都市計画や景観行政に携わる中で、現場へ足を運び、市民の声を直接聞くことを何よりも重視してきた。行政職員が地域に入り、市民と同じ目線で地域を見ることによって初めて、本質的な課題が見えてくるからである。

また、政策は策定して終わりではない。実施した施策を評価し、その成果と課題を検証しながら改善を重ねることが重要である。いわゆるPDCAサイクルを継続的に実践することによって、政策の質は向上し、住民からの信頼も高まる。

第3節 市民協働が地域を支える

今日の地域社会では、行政だけで地域課題を解決することは困難である。

福祉、防災、環境保全、子育て支援、地域活性化など、現代の行政課題は複雑化しており、一つの組織だけで対応できるものではない。そのため、市民、自治会、企業、NPO、教育機関など、多様な主体が互いに連携し、それぞれの役割を果たす「協働」の仕組みが重要となる。

しかし、協働とは行政が市民へ仕事を委ねることではない。また、市民が行政に要望するだけでもない。

協働とは、地域の将来像を共有し、それぞれが責任を持って地域づくりに参画することである。

私は行政生活を通じて、市民を「行政サービスの受け手」と考えるのではなく、「地域づくりの主体」として尊重することを常に心掛けてきた。

八幡堀整備事業が成功した背景にも、市民が自ら地域を守ろうという強い意志があった。行政はその活動を支援し、多様な主体を結び付ける役割を果たしたのである。

この経験は、協働とは制度ではなく、「人と人との信頼関係」の上に成り立つことを教えてくれた。

第4節 行政職員に求められる資質

地方分権時代において行政職員に求められる能力は、従来よりもはるかに広範なものとなっている。

法令や制度を理解することは当然であるが、それだけでは十分ではない。地域の将来を見据え、多様な主体を結び付け、課題解決へ導く構想力と実践力が求められる。さらに重要なのは、人間性である。

行政職員は市民から信頼される存在でなければならない。そのためには、誠実に話を聞き、約束を守り、公平性を保ちながら行動する姿勢が不可欠である。

私自身、多くの事業を担当する中で、最終的に事業の成否を決めるのは制度や予算ではなく、「あの職員なら信頼できる」という市民との信頼関係であることを何度も経験してきた。

行政職員は地域社会の一員として、市民とともに悩み、ともに考え、ともに未来を築いていく存在であるべきである。

第5節 これからの行政に期待されること

人口減少が進むこれからの時代において、行政の役割はますます重要になる。しかし、その役割は「すべてを行政が担うこと」ではない。

行政には、市民や地域団体、企業、教育機関など、それぞれの力を引き出し、地域全体をつなぐコーディネーターとしての役割が期待される。

また、地域には歴史、文化、自然、産業、人材など、多くの地域資源が存在する。行政はそれらを守るだけでなく、新たな価値として活用し、次世代へ継承する責任を担っている。

近江八幡市には、八幡堀、西の湖、沖島、ヨシ原、近江商人の「三方よし」の精神など、全国に誇ることのできる地域資源がある。これらを地域づくりの核として生かすことは、地域の魅力を高めるだけでなく、市民の誇りや愛着を育てることにもつながる。

私は、行政経験を通して「地域づくりとは、人づくりである」という考えに至った。制度や施設だけでは地域は育たない。地域を愛し、自ら考え、行動する人が育つことによって初めて、持続可能な地域社会は実現するのである。

行政は、その人づくりを支える環境を整え、市民とともに歩み続ける存在でなければならない。それこそが、これからの政策自治体に求められる最も重要な役割である。

第4章 農業と食を守ることの意義—自然との共生が育む持続可能な地域社会—

第1節 農業が持つ多面的な価値

農業は、食料を生産する産業であると同時に、人々の生活や地域社会を支える基盤でもある。農地は作物を育てるだけでなく、水源涵養機能や国土保全機能、生物多様性の維持、美しい景観の形成など、多面的な役割を担っている。また、地域の祭礼や伝統文化、季節の営みの多くは農業と深く結び付いており、農業は地域文化を継承する重要な存在でもある。

しかし、今日の日本では、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化し、耕作放棄地の増加や食料自給率の低下が社会問題となっている。経済効率を優先する社会の中で、農業は収益性だけで評価される傾向が強く、本来持つ社会的・文化的価値が十分に認識されているとは言い難い。

地域社会の持続可能性を考える上で、農業は単なる経済活動ではなく、人と自然、人と地域を結び付ける営みとして捉え直す必要がある。

第2節 農業に頼らない農業の実践から学んだこと

私は行政を退職した後、農業に頼らない農業に取り組んでいる。その実践を通して改めて実感したことは、人間は自然を支配する存在ではなく、自然に生かされている存在であるということである。

農業は、人間の思いどおりになるものではない。天候、土壌、水、微生物、昆虫など、多様な生命の営みが調和することで初めて作物は育つ。人間はその営みに寄り添い、自然の力を引き出す努力を続けることが求められる。

農業に頼らない農業では、土づくりが何より重要である。健康な土壌には多くの微生物が生息し、それらが有機物を分解し、植物が育ちやすい環境をつくり出す。土は単なる栽培の基盤ではなく、多様な生命が共存する小さな生態系である。

この経験を通じて筆者は、「土を育てることは、命を育てることである」という考えに至った。行政時代に地域づくりに取り組んだ経験と同様に、農業もまた、一朝一夕に成果が現れるものではなく、長い時間をかけて信頼と環境を育てる営みなのである。

第3節 食の安全と生命への敬意

現代社会では、食料はスーパーマーケットやコンビニエンスストアで容易に手に入る。しかし、多くの人々は、その食料がどのような環境で、どのような人々によって生産されているのかを知る機会が少なくなっている。

私たちは植物や家畜など、多くの命をいただくことで生きている。この事実を理解することは、生命への感謝と他者への思いやりを育む第一歩となる。

食は単なる栄養補給ではない。家族が食卓を囲み、地域の食文化を受け継ぎ、人と人とがつながる重要な営みである。

また、食の安全は地域社会の安心にも直結している。地域で生産された農産物を地域で消費する地産地消は、輸送に伴う環境負荷を軽減するだけでなく、生産者と消費者の信頼関係を築くことにもつながる。

食を守ることは、命を守ることであり、地域を守ることでもある。

第4節 農業と地域づくり

私は行政職員として地域づくりに携わった経験と、退職後に農業へ取り組んだ経験は、本質的には同じ方向を向いていると考えている。

地域づくりとは、地域の歴史や文化を大切にし、人々が互いに支え合いながら未来を築いていく営みである。一方、農業もまた、自然と共生しながら生命を育み、次世代へ豊かな環境を引き継ぐ営みである。

この二つに共通しているのは、「時間をかけて育てる」という視点である。

地域への信頼も、人材も、豊かな土壌も、一朝一夕には育たない。日々の積み重ねの中で少しずつ形

成されるものであり、その過程そのものに価値がある。

この考え方は、近江八幡市が長い歴史の中で育んできた景観や文化とも深く結び付いている。八幡堀、西の湖、ヨシ原などは、人々が自然と共生しながら暮らしてきた歴史そのものであり、それらを守ることは地域の未来を守ることでもある。

第5節 持続可能な地域社会への提言

持続可能な地域社会を実現するためには、経済成長だけを目標とする社会から、人と自然が調和する社会への転換が求められる。

農業はその中心的な役割を担う。農業は食料を生産するだけではなく、人と自然を結び付け、地域文化を継承し、人々の交流を育み、生命の尊さを伝える教育の場でもある。

行政においても、農業を産業政策だけで捉えるのではなく、環境政策、教育政策、福祉政策、観光政策などと連携した総合的な地域政策として位置付けることが重要である。

私は、行政経験と農業実践を通じて、「地域を守ること」と「自然を守ること」は決して別の課題ではなく、一つの営みであると考えようになった。

人が自然を大切にし、自然が人を育み、人が地域を支える。その循環が持続可能な地域社会の基盤となる。

これからの地域づくりに求められるのは、経済効率だけでは測ることのできない価値を見つめ直し、地域固有の自然、文化、歴史を未来へ継承していくことである。そのためには行政、市民、農業者、企業、教育機関がそれぞれの立場から協力し、人と自然が共生する社会を築いていかなければならない。

このような地域社会の姿は、次章で論じる鶴見和子の「内発的发展論」が示す理念とも深く重なっている。

第5章 鶴見和子の内発的发展論と持続可能な地域づくり—行政経験と農業実践を通して考える地域の未来—

第1節 鶴見和子の内発的发展論

社会学者・鶴見和子は、高度経済成長期における急速な経済発展の陰で失われつつあった地域社会や自然環境に着目し、「内発的发展論」を提唱した。

鶴見は、水俣病の調査研究を通して、人間は自然を支配する存在ではなく、自然との共生の中で生きる存在であることを明らかにした。そして、地域の発展とは外部から資本や制度を導入することによって実現するものではなく、その地域に暮らす人々が主体となり、地域固有の自然、歴史、文化、生活の知恵を生かしながら築き上げるものであると論じた。

この考え方は、経済効率や規模の拡大を重視する発展モデルとは異なり、人間らしい暮らしや地域の個性を尊重する地域づくりの理念を示している。

人口減少や少子高齢化が進む今日においても、鶴見の思想は色あせることなく、持続可能な地域社会を考える上で重要な理論的基盤となっている。

第2節 行政経験と内発的发展論の接点

私は40年以上にわたり地方行政に携わる中で、多くの地域づくりに関わってきた。その中でも八幡堀整備事業は、鶴見和子の内発的发展論と最も深く重なる実践であったと考えている。

八幡堀は、近江商人の物流を支えた歴史的な水路である。しかし、高度経済成長期にはその価値が見失われ、埋め立てさえ検討された時期があった。

その後、市民による保存運動が起こり、行政もその思いを受け止めながら整備事業を進めた結果、八幡堀は近江八幡市を象徴する景観として再生された。

この事業の成功は、多額の公共投資によるものではなく、市民が地域の歴史や文化に誇りを持ち、自ら守ろうとした主体的な行動によって支えられたものである。

まさに、地域に眠る価値を地域の人々自身が再発見し、それを未来へ継承した事例であり、鶴見がいう「内発的発展」の具体例として理解することができる。

第3節 近江商人の「三方よし」との共通性

近江八幡市には、近江商人が大切にしてきた「三方よし」という理念が受け継がれている。

「売り手よし、買い手よし、世間よし」という考え方は、単なる商売の成功を意味するものではない。社会全体の利益を考えながら事業を行うという倫理観であり、地域社会への貢献を重視する思想である。

私は、この理念と鶴見和子の内発的発展論には共通する精神があると考ええる。

どちらも、自らの利益だけを追求するのではなく、人と人とのつながりを大切にし、地域社会全体の幸福を目指す点で一致している。また、地域の歴史や文化を尊重し、未来の世代へ受け継ぐ責任を重視している点も共通している。

近江商人の精神は、単なる歴史的遺産ではなく、現代の地域づくりや行政運営にも生かされるべき価値観である。

第4節 農業実践から見える内発的発展

私は退職後、農業に頼らない農業に取り組む中で、行政時代には見えにくかった自然との関係を改めて学ぶこととなった。

土を育てることは、目先の収穫だけを目的とするものではない。土壌中の微生物や昆虫、多様な生命の営みを尊重し、長い年月をかけて豊かな土壌を育てることで、結果として健康な作物が育つ。

この考え方は、地域づくりにもそのまま当てはまる。

地域もまた、人と人との信頼関係を育み、地域文化を守り、自然環境を大切にしながら長い時間をかけて成熟していく。

短期的な成果を追い求めるのではなく、次世代へ何を残すのかという視点を持つことが重要である。

農業を続ける中で私は、「土を育てること」と「人を育てること」、そして「地域を育てること」は本質的に同じ営みであるという確信を得た。

第5節 内発的発展が示す地域の未来

これからの地域社会は、人口減少や財政制約など、これまで以上に厳しい環境の中で運営されることになる。

そのような時代だからこそ、地域の価値を外に求めるのではなく、自らの地域が持つ自然、歴史、文化、人材を見つめ直し、それらを生かした地域づくりが必要である。

行政は、地域を管理する存在ではなく、市民の主体的な活動を支え、地域資源を未来へつなぐ伴走者でなければならない。

また、市民も行政に依存するだけではなく、自ら地域の担い手として行動し、次世代へ地域の価値を

継承する責任を担うことが求められる。

鶴見和子が示した内発的発展論は、決して過去の理論ではない。それは人口減少社会を迎えた現代日本において、地域の持続可能性を考えるための重要な指針である。

私は、40年以上の行政経験と退職後の農業実践を通して、地域づくりの本質は「人づくり」にあるという結論に至った。

人が地域を愛し、人が自然を守り、人が未来を育てる。その積み重ねが地域の持続可能性を支える。

地域づくりは行政だけで実現できるものではない。市民、行政、企業、教育機関、そして自然が互いに支え合うことで初めて、真に豊かな地域社会が形成されるのである。

以上の考察から、鶴見和子の内発的発展論は、筆者の行政経験や農業実践を理論的に裏付けるだけでなく、今後の地域づくりにおいても極めて重要な指針となることが明らかになった。

終章 結論—持続可能な地域社会の実現に向けて—

本論文では、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化など、現代の地域社会が抱える課題を踏まえながら、持続可能な地域社会の実現に向けた行政の役割と市民協働のあり方について考察した。

第1章では、人口減少社会における地域課題を整理し、地方分権時代に求められる政策自治体への転換について論じた。行政が地域課題を解決する主体であると同時に、市民との協働を通じて地域の力を引き出す役割を担うことの重要性を明らかにした。

第2章では、私が40年以上にわたり地方自治体職員として携わった行政経験、とりわけ八幡堀整備事業を中心に、市民との対話や協働による地域づくりの実践を考察した。その経験を通して、行政とは制度を執行するだけの組織ではなく、市民とともに地域の未来を築く存在であることを学んだ。

第3章では、地方分権改革後の政策自治体の役割について検討し、行政職員には政策形成能力だけではなく、地域住民との信頼関係を築く姿勢や、多様な主体をつなぐ調整能力が求められることを示した。行政の役割は、市民を管理することではなく、市民の主體的な活動を支えることにある。

第4章では、退職後に取り組んできた農業に頼らない農業の実践を通して、自然との共生や食の安全、生命の尊さについて考察した。農業は食料生産だけではなく、地域文化や自然環境を守り、人と人とのつながりを育む営みであり、持続可能な地域社会を支える重要な基盤であることを論じた。

第5章では、鶴見和子の内発的発展論を理論的基盤として、筆者の行政経験や農業実践との関連を考察した。さらに、近江商人の「三方よし」の精神との共通性にも着目し、地域に存在する歴史・文化・自然・人材といった資源を生かした地域づくりこそが、持続可能な社会の実現につながることを明らかにした。

本論文を通して私が最も強く実感したことは、地域づくりの中心にあるのは「人」であるということである。行政は制度や施設を整備することができる。しかし、地域への誇りや愛着、人と人との信頼関係、未来への希望を生み出すことができるのは、その地域に暮らす人々自身である。地域づくりとは道路や建物を整備することではない。それは、人と人とのつながりを育み、人を育て、自然を守り、地域文化を次世代へ継承していく長い営みである。

私は行政職員として多くの地域づくりに携わり、退職後は農業に頼らない農業を実践する中で、「土を育てること」と「人を育てること」、そして「地域を育てること」は本質的に同じであると考えようになった。

豊かな土壌は長い年月をかけて形成される。同様に、地域への信頼や誇りも、一朝一夕に築かれるも

のではない。市民一人ひとりが地域を愛し、互いに支え合い、未来へ責任を持つことで初めて、持続可能な地域社会が実現する。

その意味において、行政の使命は「地域をつくること」ではなく、「地域をつくる人を育てること」である。

これからの行政には、市民との対話を重ね、多様な主体を結び付けるコーディネーターとしての役割が一層求められる。また、市民一人ひとりも地域社会の担い手として主体的に行動し、地域固有の自然、歴史、文化を未来へ継承していかなければならない。

最後に、本研究の今後の課題として、地域づくりの成果をどのような指標で評価するか、また若い世代や移住者、企業、教育機関など、多様な主体が継続的に地域づくりへ参加できる仕組みについて、さらに研究を深める必要がある。

人口減少社会は、日本の地域社会にとって大きな転換期である。しかし、その状況を悲観するだけではなく、地域が本来持つ力を見つめ直し、人と自然、人と人とのつながりを大切にする社会を築くことができれば、新たな地域社会の姿を創造することは十分可能である。

私は40年以上にわたる行政経験と退職後の農業実践を通して、「**地域づくりとは人づくりである**」という確信を得た。

私が目指す持続可能な地域社会とは、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らし、自然と人とのつながりを大切にしながら、次の世代へ豊かな地域を受け継いでいく社会である。

そのためには、地域に残る自然や農地、水、森林を地域全体の財産として守り育てることが重要である。農業では、土づくりを基本とした環境にやさしい農業を推進し、安全で安心できる食を地域で支えていく仕組みをつくりたい。

地域で生産したものを地域で消費する「地産地消」を進めることで、地域経済を活性化させるだけでなく、環境負荷の軽減にもつながる。

また、地域づくりは行政だけが担うものではない。住民、企業、学校、大学、NPOなどが互いに協力し、それぞれの知識や経験を持ち寄ることで、新しい価値が生まれる。多様な立場の人々が対話を重ねることにより、地域の課題を共有し、自ら解決策を考え行動する「協働のまちづくり」が実現すると考える。

さらに、少子高齢化や人口減少が進む時代だからこそ、高齢者が培ってきた知恵や技術を若い世代へ継承し、子どもたちが地域に誇りを持てる教育や体験の場を充実させることが重要である。

世代を超えた交流は地域の絆を深め、地域の持続可能性を高める原動力となる。私は、地域の一人ひとりが「この地域に住み続けたい」「ここで子どもを育てたい」と思える地域社会を実現したい。そのためには、人と人との信頼関係を大切に、小さな活動を積み重ねながら地域全体の未来を築いていく姿勢が必要である。

持続可能な地域社会とは、完成された姿ではなく、地域住民が学び、対話し、挑戦し続ける過程そのものである。未来の世代に豊かな自然と温かな地域文化を引き継ぐことこそが、私の描く地域社会の夢であり、その実現に向けて地域の一員として行動し続けたい。

参考文献

- 鶴見和子『内発的發展論』東京大学出版会
- 鶴見和子『環境と人間』藤原書店
- 大野晃『限界集落と地域再生』高知新聞社

- 近江八幡市『近江八幡市総合計画』（該当版）